

火災共済ニュース No. 5

令和 5 年 1 月 発行
山形県火災共済協同組合
9 9 0 - 8 5 8 0
山形県山形市城南町 1-1-1
霞城セントラル 13 階
TEL : 023-647-2380



自動車総合共済 MAP が新しくなりました！



共済掛金
改定
新車割引
拡大



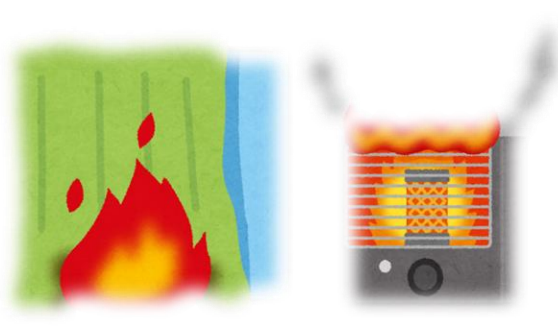
車両共済
補償対象
拡大

この機会にご検討ください！

詳しい内容については次頁をご参照ください



交通安全講習



火災事故にご注意ください



重要! 火災共済からのお知らせ

自動車総合共済 MAP の改定を行いました

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。職員一同心より御礼申し上げます。

さて、令和5年1月1日に弊社自動車総合共済の改定を行いました。
改定となった主な点は以下の4点です。



① ノンフリート等級別の割増引率の改定

上記項目について、お客様の共済掛金負担の公平性を図るため、割増引率を変更いたしました。

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
変更前(%)	+80	+40	+30	0	-10	-10	-20	-30	-40	-40
変更後(%)	+108	+63	+38	+7	-2	-10	-20	-30	-40	-40

等級	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
変更前(%)	-45	-50	-50	-55	+55	+60	+60	+60	+60	+60
変更後(%)	-45	-50	-50	-52	+53	+56	+57	+58	+59	+60

等級	6A (全年齢)	6B (21歳)	6C (26歳)	6E (30歳)	6G (35歳)	6D (対象外)
変更前(%)	+30	+10	0	0	0	0
変更後(%)	6S 等級に統一 (+3)					

	7A (全年齢)	7B (21歳)	7C (26歳)	7E (30歳)	7G (35歳)	7D (対象外)
変更前(%)	+10	-10	-30	-30	-30	-30
変更後(%)	7S 等級に統一 (-30)					

② 共済掛金の改定

先進安全技術の普及等を背景にした交通事故の減少を踏まえ、共済掛金水準を見直しました。



③ 新車割引の改定

割引対象車種に『自家用軽四輪乗用車』を追加いたしました。
また、初度登録年月から25か月以内が対象であった対象期間を拡大。
26か月以上49か月以内の区分を追加いたしました。

④ 車両共済『車対車+A』の拡充

従来まで『一般条件』にて対応しておりました『当て逃げ』や『動物の衝突または接触事故』について、『車対車+A』の補償対象に追加されました。補償対象となる事故の範囲は以下の通りです。



一般車両共済				車対車+A						NEW
車以外の物との衝突・接触	車庫入れミス	転覆・墜落	車と車の衝突・接触	火災・爆発	盗難	台風・洪水・高潮	騒ぎ・労働争議の暴力・破壊行為	飛来中・落下中の他物との衝突	落書・窓ガラス破壊	あて逃げ

その他、詳しい改定内容につきましては別紙をご参照ください。

交通安全講習会を実施させていただきました！

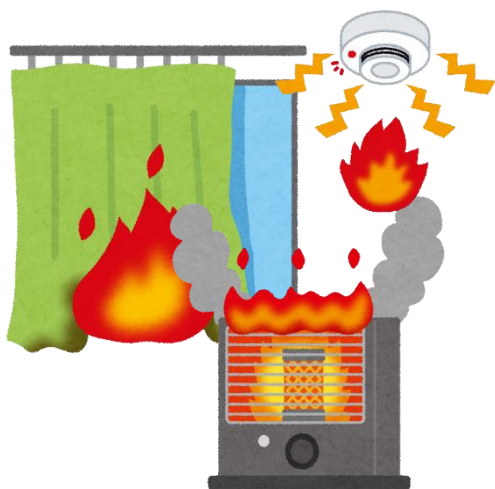
当組合ではご契約者様の交通事故ゼロを目指し、その一環として交通安全講習会を行っております。

12月には社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会様にて、交通安全講習会を実施いたしました。

マークシートによる自己診断、当組合事故担当職員による実践的な危険予測や、事故対応、過失などの講義を行い、参加していただいた方々には大変ご好評をいただくことができました。

安全運転の意識を高めるため、一度交通安全講習会を実施してみてはいかがでしょうか？

ぜひ、お気軽に当組合までお問い合わせください。



火災事故にご注意ください！

本格的な冬を迎え、暖房器具の使用などにより火災の多い時期となっております。

山形県による火災速報によると、前年は15件であった11月の火災件数が、今年は27件と大幅増加しております。

令和3年度冬季における火災の主な発生原因は以下の通りとなっております。

①ストーブ(6件) ②コンロ(5件) ③配電(2件)

火の不始末にお気をつけください。また、必要な補償を受けられるよう、火災共済の見直しをおすすめ致します。

※令和3年12月～2月 放火を除く

山形県火災共済取扱商品一覧

①火災共済

建物や建物内収容物を火災や自然災害等の損害をお支払いします。

②自動車総合共済 MAP

自動車事故に係る経済的損失からお客様をお守りします。

③まごころ共済(自動車事故費用共済)

任意共済では難しい誠意部分をカバー。円満解決へお役に立ちます。

④医療・傷害総合保障共済

予期せぬ病気やケガで必要になる経済的負担を軽減します。

⑤休業対応応援共済

火災、台風、地震等で休業した際の事業継続を応援します。

⑥地震危険補償共済

地震による火災、損壊、水災を実損害で補償します。



お見積りに際して、ご加入中の保険証券をご用意いただければ、同条件にてお見積りいたします。

また、上記以外の商品につきましてもご案内の出来るものがございます。

是非、この機会に見直し等ご検討いただければと思います。

山形県火災共済協同組合

TEL : 023-647-2380

山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 13 階

FAX : 023-647-2382



自動車共済サービスセンター(平日昼間)

Tel : 023-647-2383

Fax : 023-647-2382

24 時間事故受付(土日祝・平日午後 5 時以降)

Tel : 0120-258-340

無料ロードサービス(対象車のみ)

Tel : 0120-13-3219

もし、事故が起きたら…。

- 1.まず、けが人の救護をお願いします。
- 2.二次災害が発生しないよう危険防止。
- 3.警察へ連絡をお願いします。
- 4.事故の記録を正確にお願いします。
- 5.サービスセンターへご連絡下さい。
- 6.被害者には誠意をもってご対応ください。